

1. 事業実施の基本方針

目標年度	令和11年度
現状と課題	・本県の中山間地域の農村では、兼業農家が主体の水田農業が営まれ、非農家も含めた地域力で集落機能が維持されてきたが、人口減少・高齢化により、農業・農村の維持・継続が困難となっている。 ・これまで中山間地域等直接支払制度により農地保全等の取組を下支えするとともに、平成30年度からはしがのふるさと支え合いプロジェクトにより企業や大学等と連携した地域活性化に向けた協働活動を支援してきた。 ・一方で、地域リーダーの不在や人員不足等により、これらの取組の着手やステップアップに至っていない地域が多い。 ・農村の課題は、農業分野だけでなく観光施策・移住対策・空き家対策等、多岐にわたるが、市町・県の関係機関の連携は十分ではない。また、活性化に向けた取組の内容や協働する主体は主に農業分野に限定されているため、複数集落で連携して多様な取組を実施する農村RMOの形成など、地域の課題に応じて取組を展開する必要がある。 ・棚田地域においては、これまでボランティア等により人材を確保してきたものの、保全活動の継続は困難となっている。また、棚田で生産されたお米のブランド化について強い要望がある。
事業実施の基本方針	・中山間地域のリーダーとなり得る人材の育成の推進 ・農村の課題に対応可能な県・市町間の部局横断のプラットフォームによる伴走支援や取組地区間の交流会の開催を通じて、企業や大学、近隣集落等の多様な主体との連携を深化・拡大 ・棚田ボランティアの一層の拡大、棚田米のブランド化
計画後の目指す姿	・棚田地域を含む中山間地域の農村において、地域を牽引するリーダーを中心として、多様な主体との連携等による地域活性化に向けた取組が展開されている。

2. 事業計画

事業（取組）名	事業（取組）内容	達成すべき目標との関連	事業実施要綱上の該当項目	5ヶ年間の事業(量)内容					総事業費
中山間地域の人材育成	地域住民活動を指導・推進するリーダー等を育成する。	①	ふる水第3-2-(2)	・地域住民活動を推進するリーダー等を育成するための研修会を継続的に実施し、5年間で50名の人材を育成する。					
中山間地域の活性化に向けた取組の推進	中山間地域における活性化の取組を進めるための体制づくりを推進する。	②	ふる水第3-2-(2)	・企業・大学、近隣集落等の多様な主体と連携する集落（具体的には、①しがのふるさと支え合いプロジェクト、②農村RMO形成支援事業、③中山間地域等直接支払制度のネットワーク加算の取組集落）を5年間で40集落増加させる。 ・上記の取組地区について、県・市町間の部局横断のプラットフォームによる伴走支援を実施するとともに、地区間の交流会を年間1回開催し、取組のステップアップにつなげる。					
棚田の保全及び地域の振興	棚田地域の関係人口増加に向け、棚田ボランティアおよび棚田米のブランド化を推進する。	③	棚田第3-2-(1) 第3-2-(2) 第3-2-(3)	・県ホームページやSNS等による棚田地域の情報発信を通じて、棚田ボランティアの参加者数を5年間累計2,400人とする。 ・棚田地域との意見交換を通じて、棚田米の認証制度を令和7年度に策定する。					
				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
中山間ふるさと・水と土保全対策事業（ふる水と土基金）				計画事業費					
				（実績額）					
中山間ふるさと・水と土保全推進事業（棚田基金）				計画事業費					
				（実績額）					

3. 事業実施の成果目標と実績

達成すべき目標		指標	基準値	目標値	年度ごとの実績					達成度	
					令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
①	中山間地域の人材育成	地域活性化人材の育成（ふる水指導員）	R2～R6 累計 人 （集計中）	R7～R11 累計50人	新規10人・累計10人	新規10人・累計20人	新規10人・累計30人	新規10人・累計40人	新規10人・累計50人		
②	中山間地域の活性化に向けた取組の推進	集落間連携や多様な主体との連携など体制強化を行った集落数の増加	令和6年度 51集落	令和11年度 91集落	63集落	71集落	77集落	85集落	91集落		滋賀県農業・水産業基本計画における目標値： 100集落（R12）
		取組地区間の交流会の開催	—	年間1回	1回	1回	1回	1回	1回		
③	棚田の保全及び地域の振興	棚田ボランティアの参加者数の増加	令和6年度 人 （集計中）	令和11年度 560人	400人	440人	480人	520人	560人		滋賀県農業・水産業基本計画における目標値： 600人（R12）
		棚田米の認証制度の運用	—	令和7年度 策定	認証制度の策定	認証制度の運用	認証制度の運用	認証制度の運用	認証制度の運用		

4. 事業評価と対応

達成すべき目標	事業実績の評価		備考
	外部有識者の所見	所見を踏まえた改善方針	
①	中山間地域の人材育成		
②	中山間地域の活性化に向けた取組の推進		
③	棚田の保全及び地域の振興		